

3. 地区区分の設定

市全域の総合的な緑地配置計画にしたがい、地区ごとの緑地配置計画を検討することを目的として、地区の設定を行った。設定に際しては、市の総合計画に位置づけられる地区区分を基本として、自然環境の特性などを踏まえ設定した。

表 5-3-1：本計画における地区区分と総合計画における地区区分の比較

本計画における地区	総合計画における地区	備考
田園地区（東部）	農業活性化ゾーン	田原市の広大な田園地区を、便宜上、半島中央部の山塊の稜線にあった旧行政界で区分
田園地区（西部）		
臨海産業地区	臨海産業ゾーン	
表浜地区（東部）	表浜環境ゾーン	海岸斜面林の有無、海岸の砂浜と岩礁の違い、利用者の集積具合などの状況により区分
表浜地区（西部）		
三河湾地区	三河湾環境ゾーン	入組んだ入江と直線的な海岸、後背地の環境などが違うため区分
西ノ浜地区		
山並み地区	自然景観形成ゾーン	
中心市街地地区	市街地拠点 (中心、赤羽根、福江)	
赤羽根市街地・太平洋ロングビーチ地区		
福江市街地地区		
福江湾地区	交流拠点	他の交流拠点については、他地区に統合
伊良湖地区		

図 5-3-2 : 総合計画 都市構造概念図

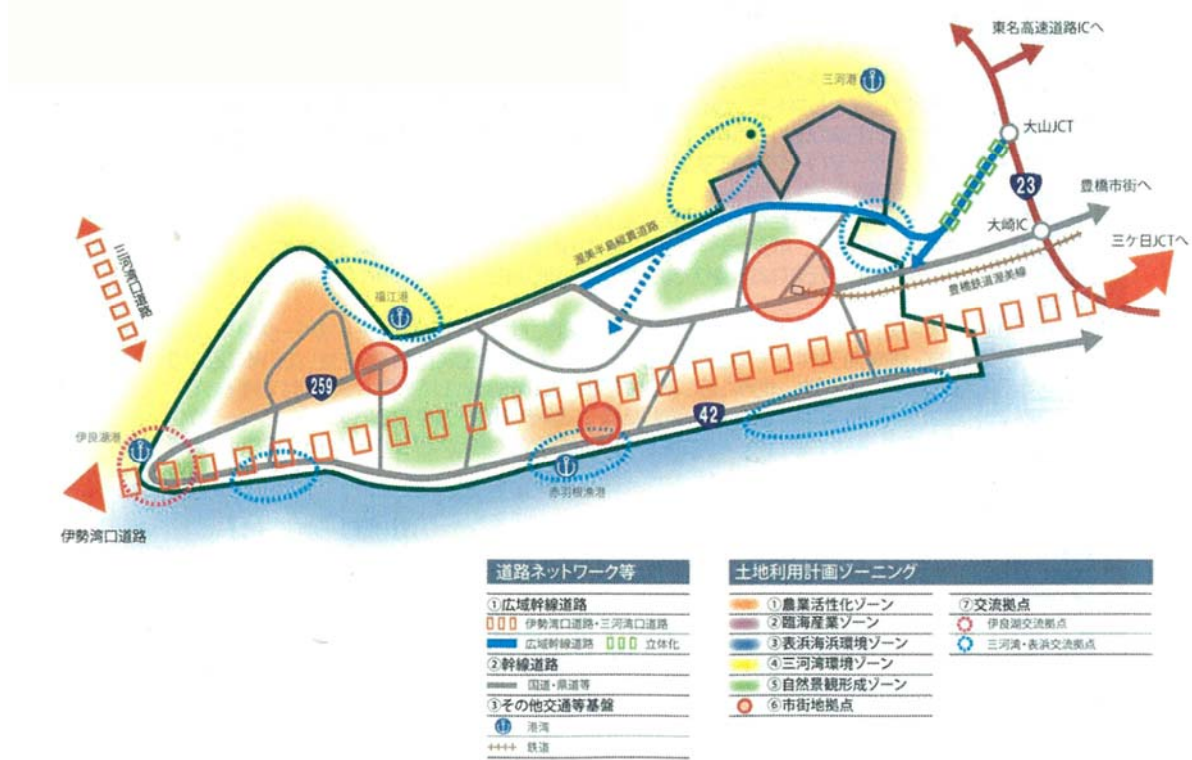


図 5-3-3 : 地区区分図

